

## 7. 普及啓発

### 7-1. 概要

行動計画に示す普及啓発の取組として、県民の外来種問題への意識向上や、ペットや園芸植物等の適正飼養・栽培を促すため、県民や関係事業者等に対し、普及啓発のための取組を実施した。

・ 県民全般	イベントでのブース出展・パネル展の開催
・ 学校等	普及啓発資料の作成・配布
・ ペットショップ・園芸ショップ等	普及啓発資料の配布
・ 農林水産業従事者	普及啓発資料の配布
・ 運輸関連従事者（非意図的外来種）	普及啓発資料の作成・配布
・ 意図的外来種（外来植物の適正利用方針）	普及啓発資料の配布

以下、行動計画での記載内容と今年度の取組を整理した。

### 7-2. 県民全般

#### 【行動計画での記載内容】(p3)

##### (1) 対策基盤の整備

##### 1) 普及啓発

##### ① 県民全般

外来種はペット等としても多く利用されており、私たちの生活と密接に関わっています。このため、県民一人ひとりが外来種問題を認識し、外来種被害防止三原則（「入れない」「捨てない」「広げない」）を守ることが大切です。

現在実施している捨て犬・捨て猫ゼロを目指した「一生うちの子プロジェクト」によりペットの適正飼養を促すとともに、行政施設等においてパンフレットの配布やポスターの掲示等を行い、県民全体の外来種問題への意識向上を図ります。また、県内で開催されるイベント（県民環境フェア等）にブースの出展を行い、パンフレットの配布やパネルの展示を行います。

#### 【今年度の取組内容】

##### (i) 環境フェアへのブース出展

新型コロナウイルスの影響により3年ぶりに開催された環境フェア（従来の環境フェアを発展させた参加体験型フェアとして開催されたエコライフ&ネイチャーフェア）でブース出展を実施した。なお、本外来種対策事業及びその他外来種対策事業（両生類・爬虫類対策、鳥類対策、植物対策、哺乳類対策）と連携したブース出展とした。

ブース内の展示スペースにも限りがあったため、本事業からはアイキャッチとなる「外来種実物大パネル」及び「外来種紅型」、ヒアリ標本を観察できる「ヒアリ顕微鏡観察」の3点を展示した。また、普及啓発資料として、外来種対策指針概要版（以下「指針パンフ」とする）及びグッズ（シール・ステッカー）を配布した。当日は天候不良であったが、老若男女問わず多くの方々に観覧いただけた。資料の配布数は指針パンフ74部、シール183部、ステッカー150部であった。

環境フェアの開催概要と出展状況は以下のとおりである。

- ・日時 令和4年11月12日（土）10:00～17:00
- ・場所 沖縄こどもの国 水と緑の広場
- ・来場者数 3,971人（施設全体）
- ・ブースの様子



### (ii) 図書館等でのパネル展開催

新型コロナウイルスの感染状況によりイベント等が中止される場合に備え、別の普及啓発の機会として、昨年度は図書館等でのパネル展を企画、実施した。今年度も引き続き、生物や外来種問題への興味・関心の有無にかかわらず、様々な方たちが観覧可能な場所として、図書館でパネル展を実施した。展示物は昨年度使用した5種（解説パネル、外来種実物大パネル、外来種紅型、ヒアリ顕微鏡観察、資料配布）に加え、市町村担当課や博物館学芸員等と連携することで、地域に合わせた内容や、種の特徴や詳細な解説などの深掘りした内容とした。なお、会場や展示場所の広さに合わせ、展示物は適宜変更した。また、普及啓発資料は指針パンフ及びシール・ステッカーに加え、今年度は学校向けに作成した教材等も配布した。

表 7-2.1 図書館等でのパネル展の開催状況

会場	期間	備考
沖縄県立図書館	R4/8/17～8/29	-
宮古島市立図書館	R4/8/17～8/31	宮古島市環境保全課と連携（展示物の提供） ・市が対策を行っているインドクジャクの紹介 ・インドクジャク等による影響を受けていると考えられるミヤコカナヘビに関する普及啓発グッズ
石垣市立図書館	R4/9/21～10/6	環境省石垣自然保護官事務所と連携（展示物の提供） ・外来カエル対策の紹介（パネル、フィギュアなど）
名護市立中央図書館	R4/10/25～11/8	名護市環境対策課と連携（展示物の提供） ・市で作成した特定外来生物（マングース、ツルヒヨドリ）の防除パンフレット 名護博物館と連携（展示物の提供） ・名護市の川の外来生物問題の紹介（パネル）
久米島町複合型防災・地域交流センターほんのもり	R5/2/22～3/10	久米島ホテル館と連携（展示物の提供） ・久米島の自然と外来カエルについて（パネル）

会場	期間	備考
沖縄県立博物館・美術館	R5/3/4～3/19	「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界自然遺産展」へのパネル及び配布資料の提供



沖縄県立図書館  
[展示スペース]



宮古島市立図書館  
[ブラウジングコーナー]



インドクジャクの紹介  
(宮古島市環境保全課 提供)



ミヤコカナヘビの啓発グッズ  
(宮古島市環境保全課 提供)



石垣市立図書館  
[展示室]



八重山のカエル類の紹介  
(環境省石垣自然保護官事務所 提供)



八重山のカエル類のフィギュア  
(環境省石垣自然保護官事務所 提供)



名護市立中央図書館  
[展示ホール]



特定外来生物の防除パンフレット  
(名護市環境対策課 提供)



名護市の川の外来生物問題の紹介  
(名護博物館 提供)



久米島町複合型防災・地域交流センター ほんのもり [2階フロア]



久米島の自然と外来カエルについて  
(久米島ホテル館 提供)



沖縄県立博物館・美術館  
[県民ギャラリー]



(奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界自然遺産展)



表 7-2.2 図書館等でのパネル展の展示内容

解説パネル	沖縄県の外来種対策やリスト掲載種を紹介したパネル
外来種実物大パネル	リストで優先的に対策する種と選定した外来種の実物大写真
外来種紅型	リストで優先的に対策する種と選定した外来種を紅型で表現したもの
ヒアリ顕微鏡観察	関心の高い実物のヒアリ（標本）を観察する顕微鏡
資料配布	指針パンフ（A4 冊子）や普及啓発グッズ（シール・ステッカー）、学校向けに作成した啓発資料（教材等）の配布



解説パネル



外来種実物大パネル



外来種紅型



ヒアリ観察顕微鏡



資料配布

【解説パネル】B1 (1030mm×728mm) 3枚

**Q.**  
外来種って、  
そもそも何？

**A.**  
人によって、本来の生息地ではないところに運ばれてきた生物。

**Q.**  
外来種  
外国の生き物？

**A.**  
国内の生き物でも、その地域にもいない生物は、国内由来の外来種になる。

**A.**  
ニホンツチビは本州や九州にももともといるイタダキだけと、沖縄にはいなかったため、沖縄は外来種。

**外来種** ちゃんのこと、  
説明できますか？

**Q.**  
どうやってやってきた？

**A.**  
ペットや観葉植物、食料、産業利用など、海山運送業者、人や貨物といったように、偶然ながらももたらされてきた生物も外来種。

**Q.**  
どうして問題なの？

**A.**  
You! どうして沖縄へ？

もとはペットだったけど...

くっついてたヤシの木がいつの間にか運ばれて繁殖して

ぶっちゃけよく分らない

ぶっちゃけよく分らない

**A.**  
生態系や人の健康、農林水産業などにさまざまな影響をおよぼすから、特に影響が大きい外来種が「侵略的外来種」と呼ぶ。

**生態系への影響**  
捕食、競争、交雑、寄生虫や病気

**人の健康への影響**  
刺す・かむ、感染症、アレルギー

**農林水産業への影響**  
農作物被害、高家被害

# 沖縄県の外来種

**沖縄県外来種対策指針**  
を策定

目的：生態系保全、人の健康、農林水産業の被害軽減、産業管理の向上を図る。一方、沖縄県は、経済的・社会的に大きな影響を及ぼす外来種が、多量に侵入している現状にある。そのため、外来種対策の推進を図る必要がある。

**目指す将来像**  
沖縄県に侵入した外来種が、生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼさず、産業管理が向上している状態。

**対策の方針**

1. 対策推進の徹底  
大規模な侵入を防ぐことに加え、小規模な侵入も防ぎ、被害を軽減する。
2. 侵入の防止（予防）  
外来種が侵入しないよう、船舶、航空機、陸揚機、車両、荷物、人、動物の移動を厳格に管理する。
3. 駆除の徹底  
すでに侵入した人、動物、植物、寄生虫、病気、遺伝子などを駆除し、生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼさないよう徹底する。

**沖縄県対策外来種リスト**  
を策定

重点対策種	重点予防種	産業管理外来種						
<table border="1"> <tr><td>定例</td><td>非常時</td></tr> </table>	定例	非常時	<table border="1"> <tr><td>未定例</td><td>非常時</td></tr> </table>	未定例	非常時	<table border="1"> <tr><td>定例</td><td>非常時</td></tr> </table>	定例	非常時
定例	非常時							
未定例	非常時							
定例	非常時							
<p>重点的に対策を実施</p>	<p>重点的に予防対策を実施</p>	<p>適切な管理の実施</p>						
<p>対策種</p> <table border="1"> <tr><td>定例</td><td>非常時</td></tr> </table>	定例	非常時	<p>予防種</p> <table border="1"> <tr><td>未定例</td><td>非常時</td></tr> </table>	未定例	非常時			
定例	非常時							
未定例	非常時							
<p>必要に応じて重点対策種に</p>	<p>必要に応じて重点予防種に</p>							

**重点対策種への取組**  
**マンクース**

駆除活動  
マンクースは、沖縄県に侵入した外来種で、生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。

**重点対策種への取組**  
**タイワンシジロ**

駆除活動  
タイワンシジロは、沖縄県に侵入した外来種で、生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。

**重点予防種への取組**  
**ヒバシ**

駆除活動  
ヒバシは、沖縄県に侵入した外来種で、生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。

**重点予防種への取組**  
**ハロコフシ**

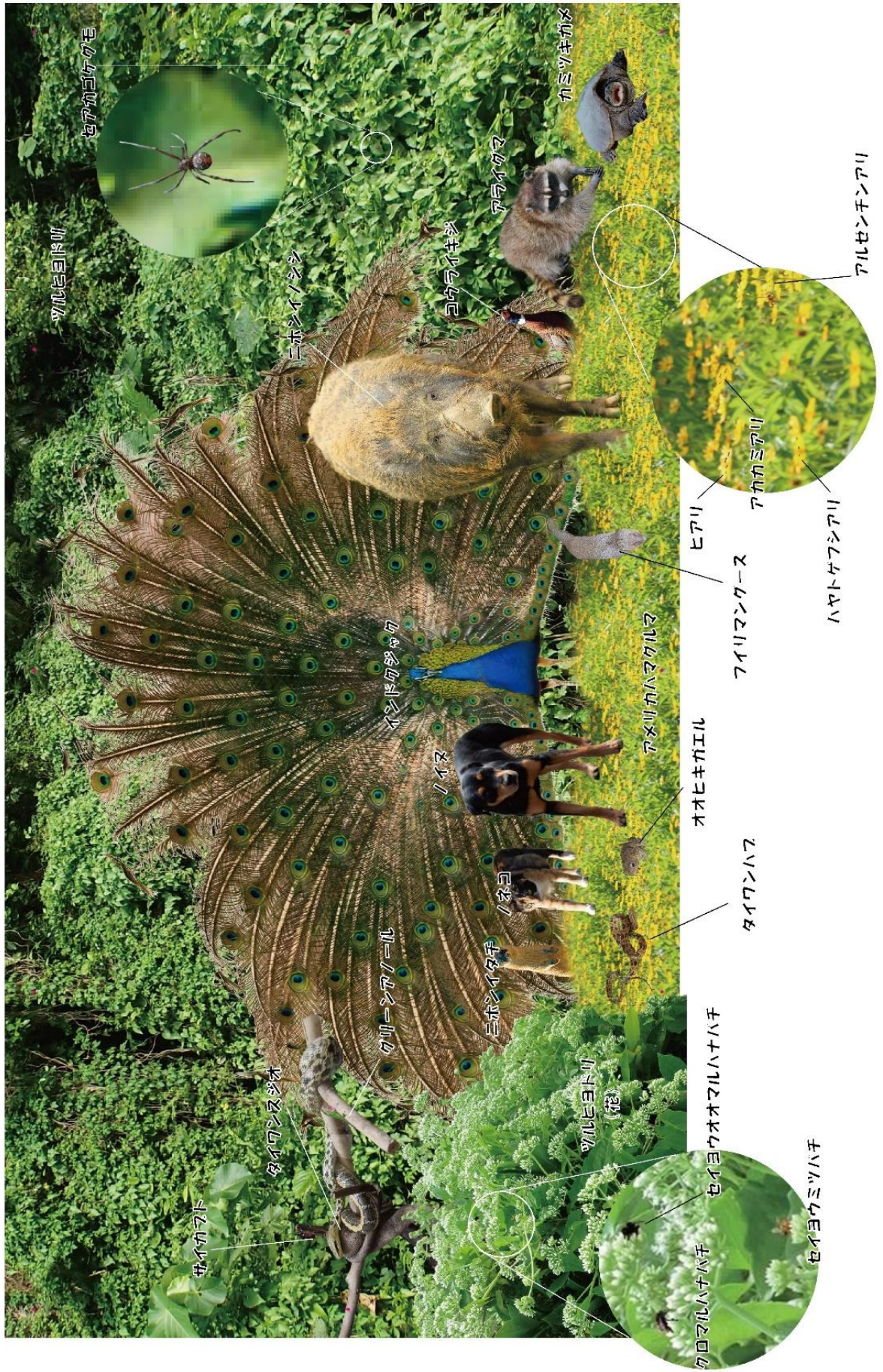
駆除活動  
ハロコフシは、沖縄県に侵入した外来種で、生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。

ご紹介したのはごく一部で、沖縄県では他にもさまざまな外来種対策を実施しています。外来種を減らすためにどうすればいいか、県民全体で考えていく必要があります。

「沖縄県対策外来種リスト」主な掲載種紹介

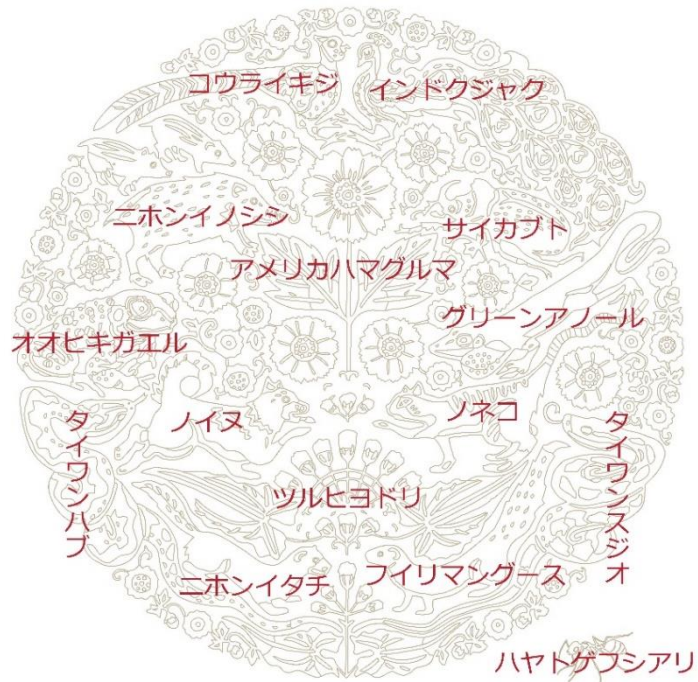
重点対策種	重点予防種
<p><b>マンクース</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>	<p><b>マンクース</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>
<p><b>タイワンシジロ</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>	<p><b>タイワンシジロ</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>
<p><b>ヒバシ</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>	<p><b>ヒバシ</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>
<p><b>ハロコフシ</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>	<p><b>ハロコフシ</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>
<p><b>産業管理外来種</b> 産業等において重要だが、生態系への影響が懸念されるため、適切な管理が必要な外来種</p>	<p><b>産業管理外来種</b> 産業等において重要だが、生態系への影響が懸念されるため、適切な管理が必要な外来種</p>
<p><b>コロンナノール</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>	<p><b>コロンナノール</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>
<p><b>アフリカシジロ</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>	<p><b>アフリカシジロ</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>
<p><b>コロンナノール</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>	<p><b>コロンナノール</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>
<p><b>コロンナノール</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>	<p><b>コロンナノール</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>
<p><b>コロンナノール</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>	<p><b>コロンナノール</b> 生態系や人の健康、農林水産業に被害を及ぼしている。駆除活動を通じて、その数を減らし、被害を軽減している。</p>

【外来種実物大パネル】（1800mm×3600mm）

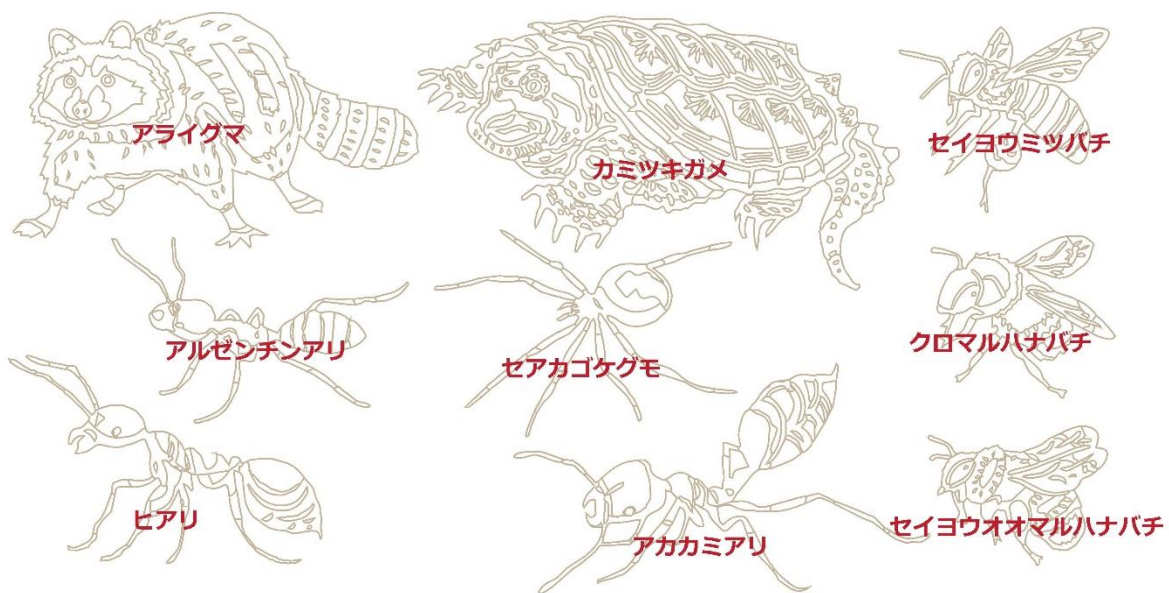
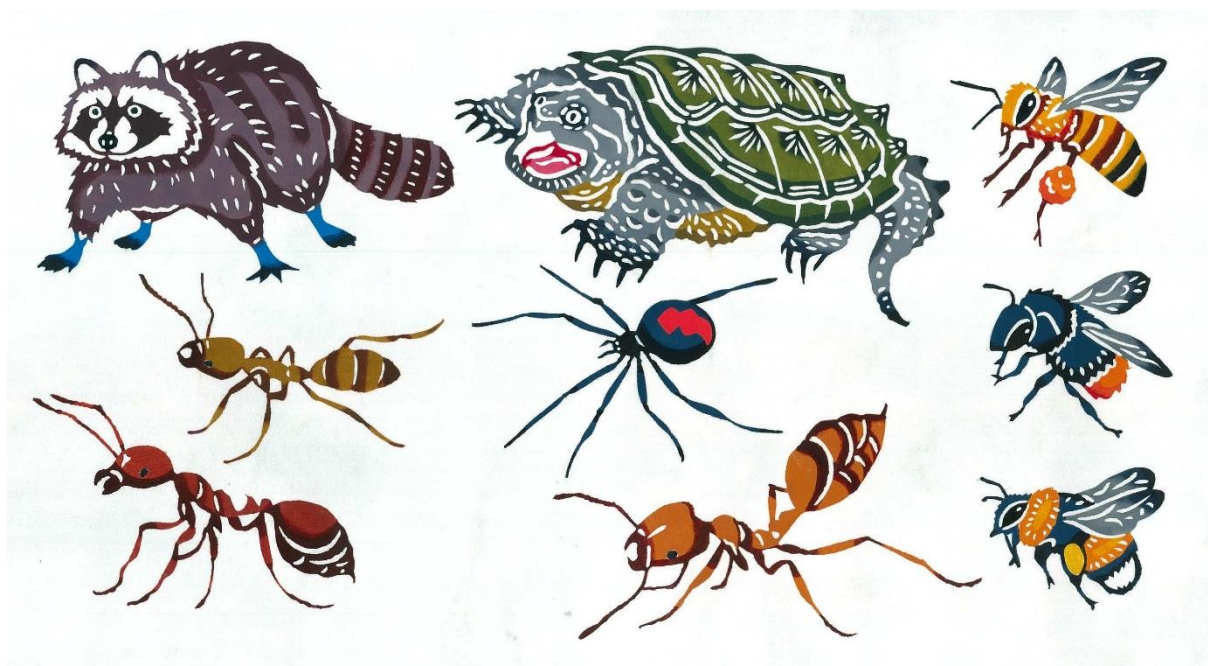


【外来種紅型】

・重点対策種 15 種



・重点予防種 6 種、産業管理外来種 3 種







### ペットを捨てないで

沖縄県が重点対策種に指定しているノイヌやネコは、野生化したイヌやネコのこと。もとをたどれば誰かに飼われていたイヌやネコです。同じく重点対策種のインドクジャクは、観賞用として飼われていたものが逃げ出したといわれています。グリーンアノールの導入経路ははつきりしています。ペットとして流通していました。また、重点予防種のアライグマとカミキリガメも、かつては人気のあるペットでした。小さいうちはいいのですが、気が荒く、大きくなると手に負えなくなることから、捨てられることが少なくなかったと考えられています。

人間に飼われ、捨てられたり逃げ出したりした生き物が、在来の生き物を脅かし、ときには絶滅の危機に追いやっています。それを食い止めるために、人間によって駆除されています。

ペットを捨てないでください。ペットが逃げ出さないようにすることも、飼い主の責任です。これらから飼おうと思っっている人は、最後まで本当に面倒をみるかどうか、よく考えてください。イヌやネコはもちろん、魚も昆虫も、植物も同じです。



## 概要



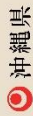
沖縄県外来種対策指針等について  
沖縄県外来種対策指針(沖縄県県外外来種リスト)  
沖縄県外来種対策計画等の詳細は下記URLをご参照ください。  
<https://www.pref.okinawa.jp/site/lankyo/shizen/hogo/gairaiyu/utaisakushihou.html>

沖縄県外来種対策指針 概要

令和3年(2021年)9月発行

資料提供: 沖縄県環境部 〒900-8570 沖縄県那覇市首里2-1-16 県庁4号 TEL: 098-866-2243

印刷: 沖縄県印刷局



沖縄県

外来種から沖縄の自然と文化を守るために

# 沖縄県外来種対策指針

沖縄県は多岐にわたる島嶼列島は、多くの島々から成り、日本のなかでも生物多様性の高い地域です。海で隔てられたことにより、島の生物は独自の進化を遂げ、ヤンバルクイナやイリオモテヤマネコなど多くの固有種が誕生しました。また、沖縄県の植物は、面積当たりの種数が日本本土の約45倍ともいわれています。

一方、沖縄県のような島は、多くの外来種の侵入などの環境の変化に対して脆弱です。すでに多くの外来種が沖縄県に侵入・定着し、その一部は生態系に大きな影響を及ぼしています。

外来種とは、人間活動によって本文の生息域以外に持ち込まれた生き物のことです。外来種は他の生き物を食べたり、住む場所を奪ったりすることで、侵入した地域の生態系にさまざまな影響を及ぼします。また、毒をもった外来種が人を刺すなどの健康被害や、畑を荒らすなど農林水産業への影響も及びます。

こうした外来種の対策を総合的・効果的に推進する方針を示し、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止するとともに、沖縄県の生物多様性を保全するため、平成30年6月に「沖縄県外来種対策指針」が策定されました。

令和2年9月には沖縄県外来種対策指針において定められた対策を実現するため、具体的な取組を示した「沖縄県外来種対策行動計画」が策定されました。



やんばる地域での固有種ヤンバルクイナ。マングーネの被害で生息数が減少している。

## 指針の目的

いたためには、外来種による生態系や人の生命・身体、農林水産業への影響を最小限に抑えることが必要です。この指針は、沖縄県の特性と現状を踏まえた総合的な対策を実施するための方針を示すことを目的としています。

## 目指す将来像

沖縄県への侵略的外来種の侵入が予防され、すでに定着している侵略的外来種については対策が実施され、外来種による生態系等への影響が最小限に抑えられ、人の生命・身体、農林水産業への被害が防止されるとともに、生物多様性が保全されている。

## 実施する施策

- ◆ 対策を行う外来種のリストを作成し、優先順位を決定します
- ◆ 行動計画を策定し、重点対策種に対して、防除を中心とした対策を実施します
- ◆ 重点予防種の定着を防止するための対策を実施します
- ◆ 農業従事者や外来種の適切な管理を促すための啓発を行います
- ◆ 外来種対策の普及活動と認知度を向上させます
- ◆ 対策を行うための体制を整えます

## 指針の対象とする外来種

この指針では、国内外からの外来種だけでなく、国内や県内からの外来種も対象とします。

### 1 国内外からの外来種

国内外から持ち込まれた生物は、生態系に大きな影響を及ぼすことがあります。

### 2 国内(県外)からの外来種

国内の動物であっても、県外から持ち込まれた生物は、生態系に影響を及ぼすことがあります。



10月には沖縄県内に侵入したマングーネ。生態系に影響を及ぼす。



沖縄県外から持ち込まれたニホンアライシウシ。ワミガシの卵などを捕食し、生態系に影響を及ぼす。

### 3 国内(県内)の別の島からの外来種

沖縄県では同じく県内の生息系が成立しておりましたが、県内であっても、別の島から持ち込まれた生物は、生態系に影響を及ぼすことがあります。



八重山地域に生息するヤマトマユウチノコガエサトガシやトビなどが侵入し、生態系に影響を及ぼしている。

## 対策の方針

### 1 対策基礎の整備

外来種対策を効果的に推進していくためには、以下のような対策の基礎が不可欠です。

- ① 県民の外来種問題への理解
- ② 外来種に被害を受ける農林水産業関係者への啓発
- ③ 外来種対策に関わる人材の育成

これらの基礎を整備する取組を進めます。

### 2 侵入の防止(予防)

外来種対策では最も重要な取組は、外来種を本県に侵入させないことです。県民の関心を持って、県民が外来種を本県に持ち込まないよう啓発します。また、県民が外来種を本県に持ち込まないよう啓発します。



ヒアリの侵入を防止するための訓練。ヒアリの侵入を防止するための訓練。ヒアリの侵入を防止するための訓練。



マンブーネの侵入を防止するための訓練。マンブーネの侵入を防止するための訓練。



マンブーネの侵入を防止するための訓練。マンブーネの侵入を防止するための訓練。





**セアコゲケモ**  
オーストラリア原産の大型モウソウ科の蜘蛛。非常に強い毒があり、咬傷や刺傷などを伴うこともあるが、致死性は高くはない。1999年に大阪府で初めて確認された。現在、兵庫県には1996年に兵庫県立大学の研究で確認されているが、兵庫県は確認されていない。確認外来生物。

# 重点予防種

現在、兵庫県には定着していないが、定着した場合被害が大きいと予想されるため、重点的に予防対策を実施する外来種

**カミツキガメ**  
攻撃的で、成長すると40cmほどになる。ヘットとして流通していたが、解禁して飼育者が減少し、飼育者から飼育放棄されたものが野生化している。兵庫県では、飼育者から飼育放棄されたものが野生化している。咬傷が強く、大型魚類に咬まれると、人間に咬みつかれる。確認外来生物。



**ライグマ**  
動物園で展示されたり、ペットとして日本に持ち込まれたが、わんぱくしい習性で目や鼻の毛をかく、とげを振りまき、ゴミの少ない動物を食べている。確認外来生物。

**ヒアリ**  
2017年、日本で初めて兵庫県で確認された。その後も各地で広がっているが、兵庫県は確認されていない。働きアリは2.5~6mmで、ひとつの巣にさまざまな大きさの5種類のアリがいる。小さいものは40cmほどのトンネルの入り口を形成する。高度発達した集団で築き、巣の入り口には、侵入者を防ぐためのアサギアリ（兵隊アリ）を配備し、侵入者を捕食することもある。確認外来生物。



**アカカミアリ**  
ヒアリと同様に毒針を持つ。働きアリは3.5~5.5mmで、大型の個体の中には、腹部の巨大化した兵隊アリがいる。山外では、幼虫や卵の輸送にのみ定着し、土壌に定着している。確認外来生物。

**アルゼンチンアリ**  
働きアリは2~3mm。南アメリカ原産だが、一度侵入し、日本に広がって、侵入している。ひとつの巣に多数の女王アリがおり、人間に噛み傷を負わせる。体臭が独特で、侵入したとき、巣の中心に入り、アリの群を形成し、侵入する。確認外来生物。



**セイウミツツバチ**  
全国的に養蜂に広く利用されている。オオスズメバチなどの天敵の存在により、野生化した事例はあまりないが、兵庫県では、こうした天敵が少なく、オオスズメバチの侵入が確認されている。また、産卵能力が高い。なお、在来のハチハチと交配することもある。

# 産業管理外来種

産業界において重要だが、生態系への影響が懸念されるため、適切な管理が必要な外来種



**セイウオオマルハナバチ**  
巨大な力が特徴。ハウス野菜のトマトなどの受粉に利用されるが、北海道では逃げ出したハチが野生化したとされている。花壇に穴をあけて産卵を繰り返す。また、在来種に影響を与えているとされている。2006年に特定外来生物に指定され、使用には産出とハウスの適切な管理が必要だが、民間に管理の水準が満たされていない。

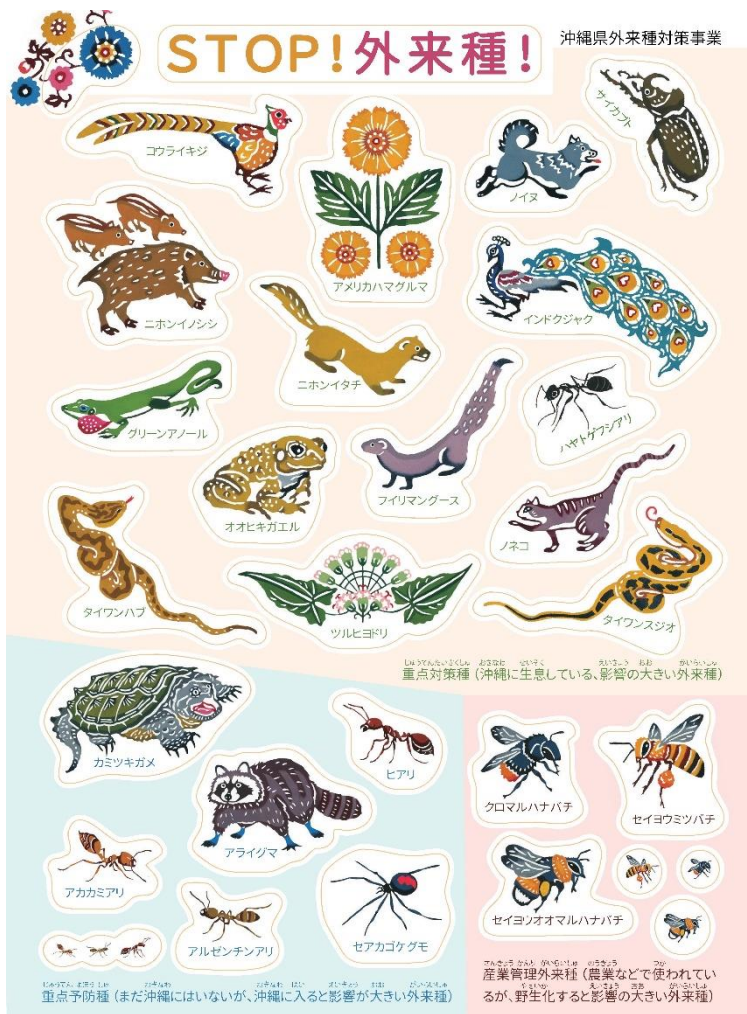
**クロマルハナバチ**  
オレンジ色のおしりが特徴。セイウオオマルハナバチがハウス野菜の受粉に利用されることにより、在来種としてトマト等の受粉に利用されるようになった。本州へ広がったが、兵庫県には、セイウオオマルハナチと同様、外に遠くまで広がる。確認外来生物。

# 特定外来生物って？

特定外来生物は、外来生物法により、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれのあるものとして指定され、以下のような規制の対象となります。

- ◆ 飼育、栽培、保管及び運搬が原則禁止
- ◆ 輸人が原則禁止
- ◆ 野外へ放つ、積える及びまくことが原則禁止
- ◆ 譲渡し、引渡し、販売が禁止

【普及啓発グッズ】シール（上）・ステッカー（下）



6 会場でパネル展を実施し、指針パンフ（A4 冊子、8 ページ）を 620 部、外来種リストで優先的に対策する種とした生物のシール及びステッカーをそれぞれ 1,430 部、1,273 部配布した。ここでの配布数は持ち帰られた数を指すが、昨年度と同様に、冊子体である指針パンフよりも気軽に手に取りやすいと考えられるシール及びステッカーの配布数が多い結果となった。また、教材等も 1,270 部配布した。

各会場でアンケートを実施し、計 84 人から回答を得た。外来種という言葉については、88%の方が意味を知っていたものの、8%は言葉は聞いたことがあるが意味は知らなかった、という回答であった。沖縄県が外来種対策を実施していることについては、60%の方が知っていたものの、37%は知らなかった。また、このパネル展を通じて、90%の方から理解が深まったと回答を得た。印象に残った内容では、「ヒアリ頭微鏡観察」が 59%と最も高く、次いで「外来種実物大パネル（57%）」、「外来種紅型（51%）」、「解説パネル（35%）」の順であった。感じたこととして、「飼育している動物を捨てない、逃がさない」及び「外来種についてもっと学びたい」が最も高く 58%、次いで「外来種対策のイベントに参加したい（36%）」、「植物を敷地外に植えない（35%）」、「その他（25%）」の順であった。「その他」への記載内容として、子ども達に教えたいと思った、高校の生物基礎の授業に取り入れようと思った、生きた外来種を見つけた場合どうしたらよいのか知りたい、などがあった。

また、パネル展の会場として利用させていただいた名護市立中央図書館の職員から、夏休み等に小学生向けに外来種に関するワークショップを連携して開催できないかと打診があった。次年度内容等を検討し、開催に向けて準備を進める。

表 7-2.3 普及啓発資料の配布数とアンケート回収数

会場（開催日数：休館日等は 除く）	配布数				アンケート 回収数
	指針パンフ	シール	ステッカー	教材等	
沖縄県立図書館（12 日）	90	177	166	374	16
名護市立中央図書館（13 日）	60	200	198	264	10
沖縄県立博物館・美術館（14 日）	345	691	598	-	-
久米島町複合型防災・地域交流 センター ほんのもり（13 日）	16	36	35	60	12
宮古島市立図書館（13 日）	57	155	92	343	25
石垣市立図書館（13 日）	52	171	184	229	21
計	620	1,430	1,273	1,270	84

シール・ステッカーの設置数は開催期間 1 週間につき 100 部を目途とした（沖縄県立博物館・美術館は除く）。教材等の配布数は設置した 5 種類の資料（7-3. 参照）の配布数の合計を示す。

沖縄県立博物館・美術館では展示スペースの関係から配布物は 3 種とし、アンケートは実施しなかった。